

## 2019年度事業活動計画

### 特定非営利活動法人ワーカーズコレクティブてとて

新しい体制でてとての事業をさらに発展させていくため、メンバー間で情報を共有し、会議を充実したものにしていきます。

委託費が支払われるようになった居場所の事業の方向性を探り、運営主体である生活クラブ生協と思いを共有していきます。

#### (1) 地域コミュニティ事業

##### ① 生活クラブ生協福祉事業運営 (委託事業)

(サロン利用人数 1,200人 2,000食 親子のひろば 250組、一時託児 50時間  
教室参加者 1,100組 利用者総数 3,600人)

- ・ 生活クラブの福祉事業であるみんなの居場所「わ〜くわっく北本」を事業主体の生活クラブ生協とともに、居場所の価値を発信し、地域に必要な場所であり続けるための協議を重ねて運営します。
- ・ 生活クラブ組合員活動と連携し、生活クラブの「たすけあい活動方針」に則って活動します。
- ・ 「みんなの居酒屋」のように、平日の昼間以外の営業など、地域とのつながりづくりになる活動を今まで以上に実施・検討します。
- ・ 医療生協と連携し学習会などを開催します。
- ・ 居場所の機能であるランチ・喫茶の充実を目指します。
- ・ こどもの居場所づくりに着手します。
- ・ 居場所利用者の様々な課題に対応するために、研修を行います。

##### ② 居場所関連事業

- ・ 生活クラブから居場所内棚・壁面を賃借し、有効に活用します。
- ・ 作品展など気軽に利用できる作品の発表の場を提供します。

##### ③ 小さな居場所事業

- ・ 地域に小さな居場所を作り、地域のつながりを作る活動を継続します。

##### ④ きたもとこども食堂運営

利用人数 700人 開催回数 12回

- ・ 地域のボランティアの人たちと、子どもが安心して食事ができる環境作りを行います。
- ・ こども食堂をきっかけとした地域のつながりづくりを行います。

- ・ 見学に対応し、広報に努めます。
- ・ 学習支援などの団体と連携し、こども食堂の可能性を追求します。
- ・ 埼玉県こども応援ネットワーク・埼玉こども食堂ネットワーク・こども食堂ネットワークと連携し、運営についての情報を取得し、安全に配慮した運営を行います。
- ・ こども食堂の機能をさらに充実させ、生活クラブ北本生活館協議会と連携し、子どもの居場所づくりのあり方を検討します。

## (2) 地域生活サポート事業

お互いさまのたすけあいの気持ちで、ご利用者がその人らしく地域生活を続ける手助けを行うことを目的とし、ご利用者の立場に立ったサービスを提供します。

### 生活さぽーと事業

サービス提供時間 720 時間

- ・ ご利用者のニーズや生活環境に合わせて、他の機関と連携しサービスを提供します。
- ・ ご利用者の状況を共有し、その時々に応じたサービスの提供を目指します。
- ・ スキルアップのための研修を実施します。
- ・ てとての目指すサービスが、地域に必要な事業所として認知されるよう、信頼されるサービスを目指します。

## (3) 地域福祉ネットワーク作り事業

### ① 生活クラブたすけあい支援事業

- ・ 生活クラブたすけあいのシステムであるエコロの熊谷ブロックコーディネートとケアシステムを CCS から、また生活クラブ共済「ハグくみ」の加入者に対してのサービス提供を生活クラブ生協から受託し、たすけあいの仕組み作りに参画します。
- ・ エッコロで組合員同士のたすけあいが成立しない場合に、ケアシステムのサービス提供地域（北本市・桶川市・旧鴻巣市・旧菖蒲町・旧川里村）で、てとてのサービス提供を行います。
- ・ CCS の運営委員を選出し、CCS の運営に参加します。
- ・ 生活クラブ北本生活館協議会に参画し、まちづくり計画の策定を目指します。
- ・ 北本生活館を利用する組合員・支部と連携し、生活館の賑わいを生む活動を行います。

### ② 北本生活館管理受託事業

- ・ 北本生活館管理業務および防火管理業務を生活クラブ生協より受託し業務を行います。

ます。

- ・ 組合員が北本生活館を有効に利用できるように管理業務を行います。
- ・ 組合員の地域とのつながり作りを支援します。

### ③ 講師派遣・人材育成事業

- ・ 他団体等からの依頼に応え、子育て支援・地域福祉などの講師を派遣します。
- ・ 幅広い世代の実習や体験の場を提供します。

### ④ 埼玉ワーカーズコレクティブ連合会の活動

- ・ 福祉部会・食部会・エリア会議に参加し、ワーカーズ運動の促進、ワーカーズコレクティブ間の情報共有・連携に努め、私たち自身がともに成長するための活動に参加します。

## (4) 福祉有償運送事業

移動サービス 400 回

- ・ 多様なご利用者のニーズと信頼に応え、安全を第一に行います。
- ・ 安全な移送に関する内部研修を実施します。
- ・ 行政や地域の事業所からの問い合わせに対応し、新規利用者の獲得を目指します。
- ・ 車両の点検整備を適切に行います。
- ・ 担い手の増員を目指します。

## (5) 埼玉県障害児(者)生活サポート事業

サービス提供 400 時間

- ・ ご利用者の障害特性を理解し、支援センター、その他専門職などと連携をとりながら、多様化するご利用者のニーズに応え、信頼されるサービスを提供します。

## (6) 総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）

- ・ 北本市介護保険課と協議しながら、総合事業のサービス提供の可能性を探ります。